

農村における景観配慮の実務マニュアル

ー景観に配慮した整備のための10のステップー

平成20年3月

農林水産省農村振興局整備部地域整備課

社団法人 農村環境整備センター

はじめに

近年、景観法の制定、文化財保護法の改正等を背景として、政策における景観配慮（景観保全・景観形成）の位置づけが重要となっており、農業農村整備事業においても「景観との調和に配慮した整備」に対して高い関心が集まっています。

こうしたなかで、平成18年度には、「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」がとりまとめられ、農業農村整備の分野における景観配慮の基本的な考え方が示されたところです。

また、景観配慮のための支援事業として、平成17年度に『美の田園復興事業』（現在は「農山漁村活性化プロジェクト交付金 要件類別3」）が事業化され、個別事業実施地区において景観配慮が実践されているところです。

本マニュアルは、『美の田園復興事業』などの景観配慮を行う事業を円滑に進めるために、事業実務担当者や現場技術者が日常的に行っている業務を踏まえ、景観に関する調査から配慮計画策定までの流れについて、農業農村整備事業の実施手順に即してとりまとめたものです。

なお、本マニュアルで示された手順や手法は、景観配慮を進めるための基本について解説しているもので、実際に景観配慮を実施する場合においては、地域の地勢、事業の特性や進捗状況等を踏まえるなど、その場所ごとの状況に応じた配慮がなされることを期待します。

最後に、本マニュアルは（社）農村環境整備センターに委託し、学識経験者からなる委員会の指導・助言のもとにとりまとめました。とりまとめに当たり、多大なるご尽力、並びに専門的な見地等から懇切なご意見を賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

農林水産省農村振興局整備部
地域整備課長 仲家 修一



目次

農村景観への配慮とその進め方

農村景観への配慮の必要性

本書における景観配慮検討の考え方

本書の使い方

景観配慮 10のSTEP

STEP 1 地域の基本的な情報を集めましょう

STEP 2 地域の景観について整理しましょう

STEP 3 地域の景観づくりのテーマを考えましょう

STEP 4 特徴にあわせて地域をゾーニングしましょう

STEP 5 基本構想をとりまとめましょう

【写真解説】 景観要素と景観スケール

STEP 6 対象施設周辺の景観について調査しましょう

STEP 7 デザインコードの考え方

STEP 8 対象施設周辺の景観について整理しましょう

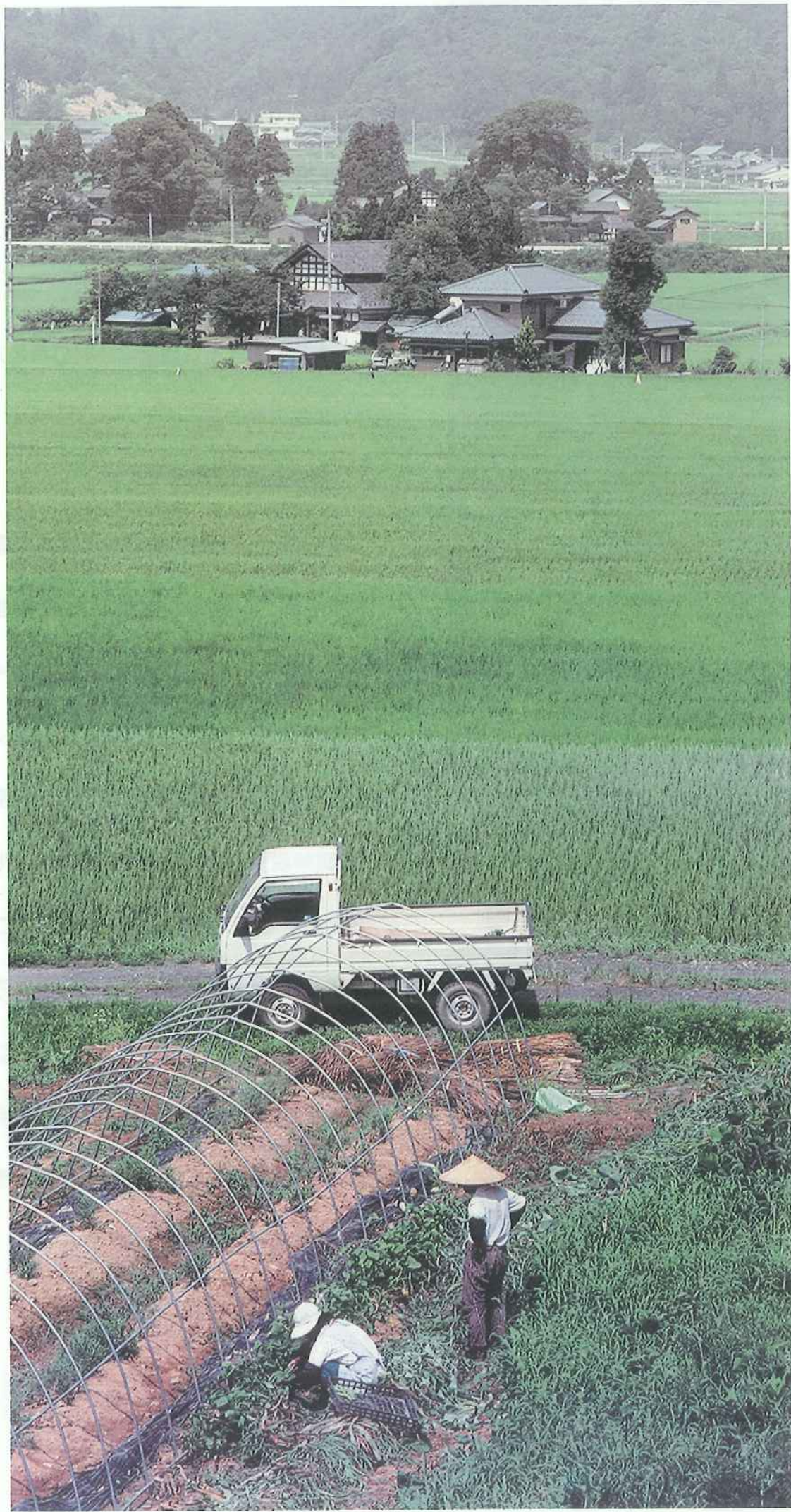
STEP 9 景観に関する住民の意向を把握しましょう

STEP 10 対象施設の景観配慮計画をとりまとめましょう

【解説】 景観配慮の四原則

【解説】 景観シミュレーション

2
3
4
5
6
8
10
12
14
16
18
20
24
26
28
30
31



農村景観への配慮とその進め方

■ 農村景観への配慮の必要性

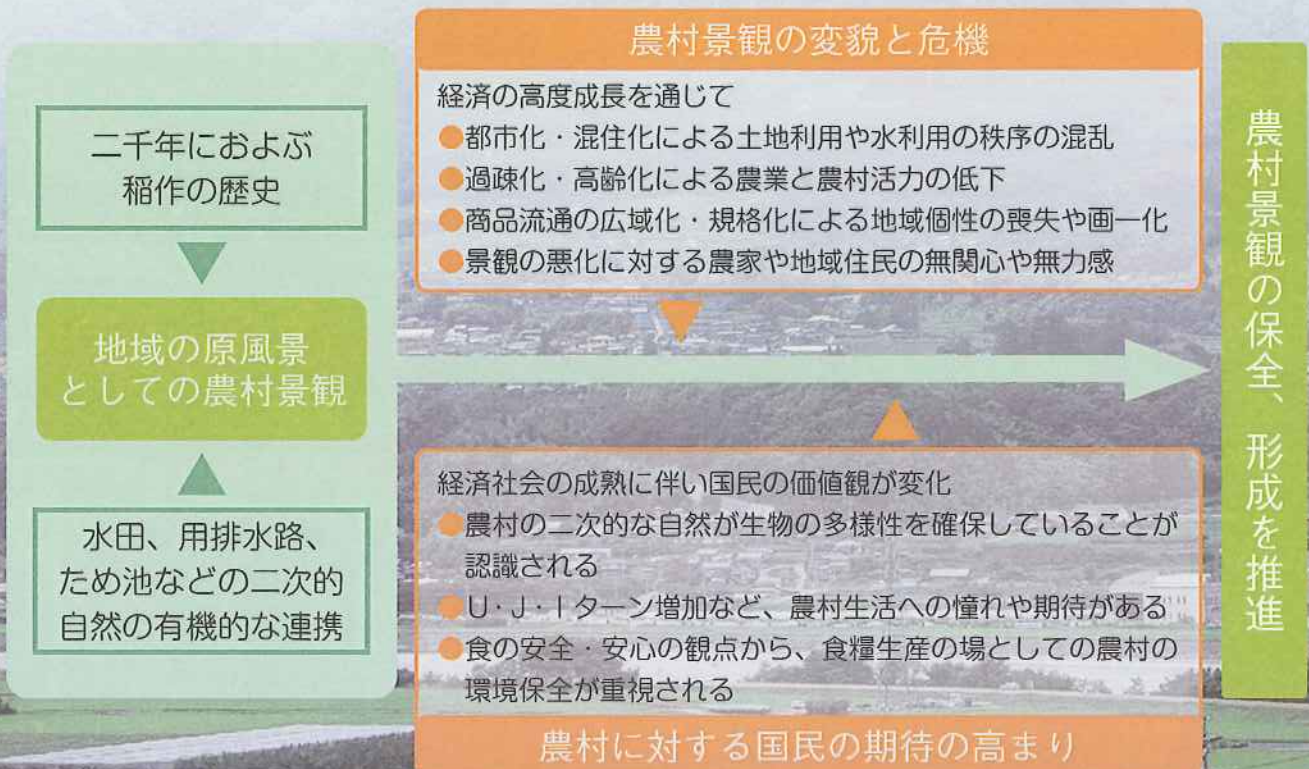
農村景観は、自然環境を基礎として、農業や伝統的な農村文化、人々の生活などの積み重ねにより、形づくられたものです。

そのため、各地域での生産活動や生活の営みが、農村景観を通じて、私たちの目に見えるものとして表れているといえます。

今日、生活の多様化が進むなか、農村に豊かな生活の姿を求める人たちが多くなり、農村景観に対する内外の期待が高まっています。

しかしながら、高度経済成長期、高齢社会、情報化社会といった時代を経て、各地域において育まれてきた農村景観の個性の喪失や、景観の悪化が懸念されています。

このため、農業農村整備事業の実施では、積極的な景観配慮を行い、地域らしさを備えた良好な農村景観の保全、形成を推進し、地域の景観づくりに貢献していくことが求められています。



■ 本書における景観配慮検討の考え方

本書では、地域全体の景観を見据えたうえで、施設整備における景観配慮を検討する流れを重視しています。このような検討により、地域全体・施設周辺の景観との効果的な調和を図り、地域の景観づくりに貢献することで、整備の価値を高めます。

本書における景観配慮の検討の流れは、まず、地域の景観の特徴を把握し（下図、①）、地域の景観づくりのテーマを示します（②）。

次に、地域の景観づくりのテーマを踏まえ、対象施設周辺の景観の様子を調べ（③）、住民の意向をとりまとめ（④）、施設の景観配慮の方向性を検討します（⑤）。

さらに、①から⑤を踏まえ、施設整備や維持管理における景観配慮の具体的な取り組みを「景観配慮計画」としてとりまとめます。

これらの検討過程において地域住民の参加を促すことにより、地域住民の地域や施設への愛着を育み、施設整備、維持管理での景観配慮の質の向上を図ることができます。

POINT：住民参加

施設の維持管理や活用を考えて、地域の住民と一緒に考えていくことが大切です。

景観配慮
計 画

⑤ 施設の景観配慮を考える

④ 地域住民の意向をとりまとめる

③ 施設周辺を見直す

② 地域のテーマを考える

① 地域を見直す

MEMO：本書での「地域」の位置づけ

ここでいう、地域とは、“概ね小学校区または地区”としています。

このような範囲は、昭和30年代の旧市町村界と一致していることが多く、社会的、空間的なまとまりを持った範囲を想定しています。

■ 本書の使い方

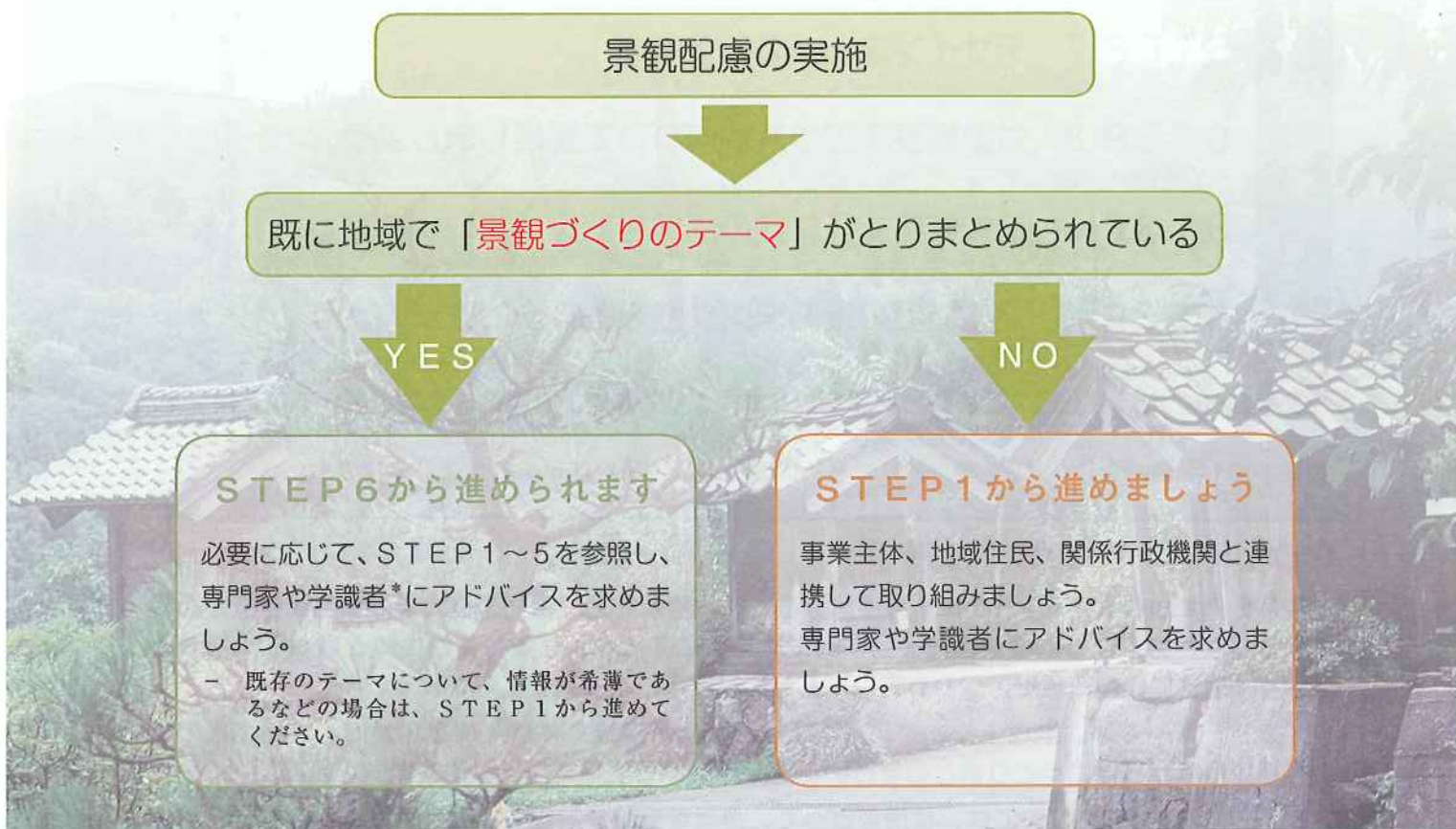
本書では、景観配慮を進めていくための手順や整理の方法を10のステップに分けて解説しています。

1～10までのステップの中で、地域の景観を対象とした調査、とりまとめをSTEP 1～5で、施設の具体的な景観配慮の方針をSTEP 6～10で、それぞれ検討していきます。

地域の景観を対象とした調査、とりまとめについては、田園環境整備マスタープランや農村環境計画、市町村総合計画などで既に行われている場合もあります。この場合、STEP 6から検討を始め、計画づくりを効率的に行うことが可能です。

ただし、STEP 1～5での検討を省略する場合は、既存の計画と地域の現状との間に相違がないかを確認しましょう。

検討を進めるにあたり、専門家や学識者にアドバイスを求める、検討内容のチェックを依頼する、といったことも大切になります*。



* 農林水産省では、景観配慮を実践する地域への支援体制として専門家、学識者からなるランドスケープアドバイザー会議（LSAG）を組織しました。LSAGは、地域・地区に対し、農業農村整備事業における景観配慮について現場レベルでの助言・指導にあたっています。

■ 景観配慮10のSTEP

住民参加
望ましい 必要

事業主体、 行政が主体的に検討	STEP 1 地域の基本的な情報を集めましょう	
	STEP 2 地域の景観について整理しましょう	☆
	STEP 3 地域の景観づくりのテーマを考えましょう	★
	STEP 4 特徴にあわせて地域をゾーニングしましょう	
	STEP 5 基本構想をとりまとめましょう	
住民の意向を計画に反映	STEP 6 対象施設周辺の景観について調査しましょう	☆
	STEP 7 デザインコードの考え方	☆
	STEP 8 対象施設周辺の景観について整理しましょう	☆
	STEP 9 景観に関する住民の意向を把握しましょう	★
	STEP 10 対象施設の景観配慮計画をとりまとめましょう	★

住民参加が望ましい(☆) 住民参加を図ることで、より効率的、効果的な成果を挙げることができるステップです。

住民参加が必要(★) 整理、とりまとめにおいて、住民参加が必要なステップです。

POINT:10のSTEP

STEP 1からSTEP 10までの検討作業では、随所で地域住民の協力または住民参加が必要になる場面があります。検討作業を効率的に進めるにあたり、事業主体が主体となって検討する部分と、地域住民が積極的に関わっていく部分に分けることが重要になります。

STEP 1～5は、地域全体を対象としているため、事業主体が主体となって、地域住民の意向を把握しながら検討やとりまとめを行い、成果については地域住民に情報提供します。

STEP 6～10については、住民にとって、身近な施設が対象となります。整備後の維持管理や活用を考えて、住民が具体的な景観配慮のやり方について積極的に考え、事業主体は住民の意向を整備計画に出来る限り反映させる、というように、お互いが協力して進めていくことが大切です。